

防災教育の実践

小千谷市立南小学校

児童生徒・職員の防災意識や危機管理能力を高めるため、合同避難訓練など南中学校と合同で計画を立て実践している。また、児童が体験を通して学ぶことを重視し、日々の防災教育の実践に取り組んでいる。

南小学校 防災教育の指導の重点

災害から自らの生命を守るために必要な能力や態度を身に付け、防災意識を高めるとともに、「生命尊重」の心をはぐくむ。

【小中合同避難訓練】

南小中学校は、校舎を共用しているので、小中合同避難訓練も行っている。回数は年間3回。内容は、火事・地震・津波・不審者など、必要性の高い訓練を計画的に行っている。また、発生時刻も、授業中・休憩中・降雪期など、さまざまな場面を設定している。こうして、とっさの場合に児童生徒が自ら考え行動する力を高められるようにしている。また、保護者への引き渡し訓練も3年に1度、保護者が来校する行事を利用して行っている。

① 5月15日…火事、授業中、事前連絡あり

小千谷消防本部職員の指導の下避難の仕方や避難経路を確認した。訓練後、中学校は煙の疑似体験、小学校は消火器による消火訓練を実施し、対処方法や使い方を学習した。

② 9月30日…地震、授業中、日にちのみ連絡

地震により、停電して放送機器が使えないという設定で行った。揺れがおさまりに、級外職員が大きな声で避難を促す…という、いつものとは違った訓練となった。

③ 1月30日…不審者、休み時間、事前連絡あり

生徒が発見し、放送「カモシカ集会を行う（隠語）」という合図で集合するという訓練をした。また、小千谷警察署の職員の方に不審者役をお願いした。情報の集約方法、避難場所の判断など、より実践的な訓練となった。



避難訓練

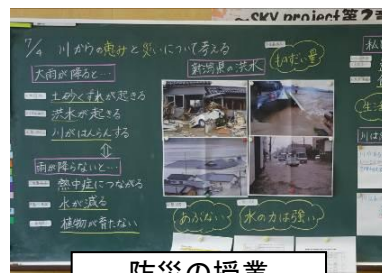


野外炊さん

【校外学習を利用した訓練】

本校では、ライフラインがストップする不便さや、津波の脅威を実感するため、校外学習で非常時対応の活動を位置付けている。

全校縦割り班遠足、5年生の自然教室では「野外炊さん」を行い、火をおこして豚汁やカレーを作る体験をしている。また、6年生の修学旅行（佐渡方面）では、宿泊先から高台（付近の小学校。避難所として指定されている。）まで実際に歩き、津波に備えた避難訓練を行った。このようにして、いつ何時でも落ち着いてよりよく行動する力を付けている。



防災の授業

【日々の防災教育】

本校では、7月1日を「南小学校防災教育の日」、10月23日を「中越大震災の日」と定め、「新潟県防災教育プログラム」を活用して全学年で防災教育を実施している。7月の学習参観に防災教育の授業を保護者に公開することで保護者の防災に対する意識を高め、学校と家庭とが防災への共通理解をもてるようにした。

また、7月には海や川での水難事故防止の観点から、着衣泳の授業を全学年で行っている。また、6年生は、外部講師から放射線の特徴について学んだ。これらの日々の防災教育を通して、正しい知識と自ら身を守る意識を高めることができた。



着衣水泳



放射線の授業